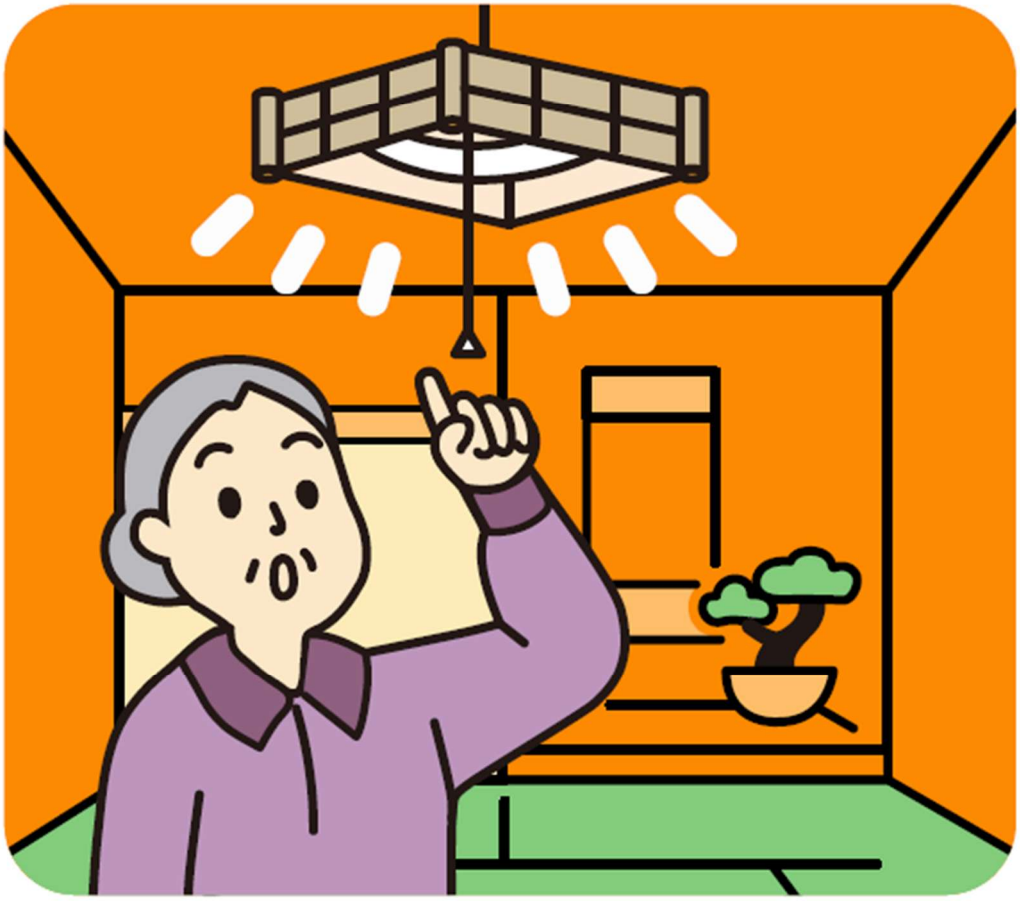
（別紙１）

蛍光灯の製造・輸出入が令和9年末までに禁止になります

LED照明への切替は計画的に。

ご家庭の照明が、蛍光灯かLEDか知っていますか？　蛍光灯は、令和8年1月以降、種類ごとに段階的に製造・輸出入が禁止になります。ぜひご家庭の照明をチェックし、LED照明への計画的な切替を進めましょう。



注意

- ●蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。
- ●交換には工事が必要となる場合もあります。家電量販店や電器店等でご相談ください。
- ●廃棄方法について
 - ご家庭の場合：お住まいの自治体のルールに従って分別・排出してください。
 - 職場、工場の場合：廃棄物処理法などの関連法令に従って適正に処理してください。

環境省
Ministry of the Environment

詳細は、環境省のホームページをご確認ください。

環境省　蛍光ランプ　禁止　検　索

（別紙２）

おうちの蛍光灯を LEDに切り替え！

一般照明用蛍光ランプは2027年末までに製造が禁止に。

蛍光灯が切れたタイミング等で、計画的にLED照明に交換しましょう。

おうちの照明、まだ蛍光灯？

写真で販売店でのサポートがスムーズに！

ご自宅の照明器具の写真を撮って、販売店や工事店に相談しましょう。

①照明器具の全景
（カバーがある場合は外しましょう）



②器具とランプの銘板



照明器具ごとに写真を撮りましょう

お家の間取り、照明をCHECK!

- ☐ 玄関・内玄関
- ☐ リビング・ダイニング
- ☐ 子供部屋
- ☐ 浴室・洗面所
- ☐ キッチン
- ☐ 和室
- ☐ 階段・廊下
- ☐ トイレ
- ☐ 書斎



お困りごとや不明点がある場合はお近くの電気店や電気工事店にご相談ください。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

LED に関する詳しい情報は特設サイトで！